

令和3年

# 峡南広域行政組合第1回定例会会議録

令和3年3月25日 開会

令和3年3月25日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 3 年

第 1 回 峡南広域行政組合議会定例会

3 月 2 5 日

令和3年第1回（3月）峡南広域行政組合議会定例会

令和3年3月25日  
午前 9時56分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

代表理事あいさつ

開会宣言

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 峡南広域行政組合及び南アルプス市におけるはしご自動車に関する連携協約の締結の件

日程第5 議案第2号 峡南広域行政組合火災予防条例中改正の件

日程第6 議案第3号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第6号）

日程第7 議案第4号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第4号）

日程第8 議案第5号 令和2年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第6号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計予算

日程第10 議案第7号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算

日程第11 議案第8号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算

日程第12 議案第9号 令和3年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計予算

日程第13 閉会中の所掌事務調査の件

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番	松野清貴	2番	村松武人
3番	秋山詔樹	4番	小林有紀子
7番	望月恒	8番	佐野理男
9番	広島法明	10番	芦澤健拓
11番	木内秀樹	12番	高橋茂広

3. 欠席議員

5番 堀内春美

6番 井上光三

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

4番 小林 有紀子

12番 高橋 茂 広

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(13名)

代表理事兼 業務担当理事	久保 眞 一	副代表理事兼 業務担当理事	志 村 学
業務担当理事	佐野 和 広	理 事	辻 一 幸
理 事	望月 幹 也	会 計 管 理 者	保 坂 秀 樹
事 務 局 長	清野 忍	情報センター所長	安 藤 清 司
情報センター次長	齋藤 栄 治	慈 生 園 園 長	佐 野 工
慈 生 園 次 長	佐野 郁 夫	消 防 本 部 消 防 長	小 林 武 仁
消防本部庶務課長	若 林 洋 和		

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

議会事務局長	立 川 祐 司
書 記	望 月 大 樹
書 記	進 藤 亮 二

開会 午前 9時56分

○議長（芦澤健拓君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、年度末の公私ともお忙しい中、本定例会にご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスが県内でも確認されてから、すでに一年を経過したところでありますが、近隣都県では、3月21日に緊急事態宣言が解除されました。

しかし、いまだ下げ止まり感に至っていないどころではなく、リバウンドではないかというふうな発生が各地で確認されております。

県内では、先般、新型コロナウイルスのワクチン接種の流れについて検証する「モデル市町村」として、甲府市、甲斐市、南アルプス市を設定するとの報道がされました。

感染防止対策の一つとして、ワクチン接種が目に見える状況となってまいりました。峡南地区におきましては、春先のイベントの縮小開催、あるいは中止という構成町もあり、その影響はまだまだ続いております。

このような中、新型コロナウイルスに対し、議員各位におかれましては、引き続き、十分にお気を付けていただくとともに、ご自愛の上、峡南地域の発展のため、ますますのご尽力をお願いいたします。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何とぞ慎重審議をお願いいたします。

併せて、本定例会の議事が円滑に進行できますよう格段のご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

続いて、代表理事あいさつ。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

おはようございます。

令和3年第1回峡南広域行政組合定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

組合議員皆さまにおかれましては、年度末、公私ご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

併せて日頃より当組合運営につきましては、格段のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、65歳以上のワクチン先行接種が安全に、かつ確実に実施できるよう各町集団接種、個別接種の準備に万全を期しております。

そのほか一般の接種対象とされています16歳以上、64歳以下の接種につきましては、もう少し時間を要すると聞き及んでおります。

一日も早く住民の皆さまが通常の生活に戻れるよう、感染拡大を防ぐ正確な情報などを注視しております。

組合の取り組みとして、消防本部では、救急出動時はコロナウイルス対策マニュアルを遵守し、感染防護服の着用等、救急隊の感染予防の管理に努めています。情報センターにおきましても、各町小中学校への出向の際の対応の確認、慈生園に至っては感染症対策委員会を設置し、万全の態勢を整えているところであります。

今後も起こり得る様々な事態を想定し、地域住民の期待に応えるべく、十二分な対応をしております。

引き続き、組合議員の皆さまのご指導と構成5町の連携を重ねてお願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、協約の締結案件1件、条例改正1件、補正予算案3件、当初予算案4件でございます。のちほど詳細にご説明させていただきたいと存じますが、何とぞよろしくご審議くださいませ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます、あいさつといたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

代表理事のあいさつが終わりました。

ただいまの出席議員は10名。

定足数に達しておりますので、令和3年第1回峡南広域行政組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、第5番 堀内春美君、第6番 井上光三君から欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により第4番 小林有紀子君、第12番 高橋茂広君を指名いたします。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は3月25日、本日1日限りとし、審議日程は日程第1から第13までいずれも本会議にて審議いたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第3 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今定例会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承を願ひます。

次に例月出納検査の報告ですが、別紙例月出納検査報告書の写しをもって報告に代えさせていただきます。

次に代表理事からの行政報告がございますので、願ひいたします。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

10月定例会以後の閉会中の諸般の報告をいたします。

まず情報センター関係では、かねてより検討してまいりました住民記録・税・福祉等の基幹業務システムの共同化事業につきましては、山梨県市町村総合事務組合、山中湖村を含む6町村での新システムが昨年末から本年1月当初に移行を終了し、開始以降、トラブルもなく順調に稼働しているところであります。

消防関係では、令和3年1月13日、消防職員意見発表会、3月22日、中部消防署に配備の救助工作車の納車に伴う入魂式にそれぞれ出席いたしました。

以上、行政報告といたします。

○議長（芦澤健拓君）

代表理事からの行政報告が終わりました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第4 議案第1号 峡南広域行政組合及び南アルプス市におけるはしご自動車に関する連携協約の締結の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

議案第1号 峡南広域行政組合及び南アルプス市におけるはしご自動車に関する連携協約の締結の件について、提案理由の説明をいたします。

本案は、峡南広域行政組合及び南アルプス市との間で、はしご自動車に関する連携協約を締結するため、地方自治法第252条の2第1項の規定による関係地方公共団体と協議を行うことに伴い、同条第3項の規定により議会の議決が必要であるため、本案を提出するものであります。

詳細につきましては、担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

小林消防長。

○消防本部消防長（小林武仁君）

それでは、議案第1号 峡南広域行政組合及び南アルプス市におけるはしご自動車に関する連携協約の締結の件について、ご説明いたします。

提案理由としましては、峡南広域行政組合及び南アルプス市におけるはしご自動車に関する連携協約の締結について、地方自治法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

経緯といたしましては、当組合消防本部のはしご自動車は導入から24年が経過しており、車両の更新時期を迎えております。更新に当たり、国や県では市町村の消防の連携協力の基本方針の一部改正に基づき、消防力を強化するため消防の連携協力を推進しております。

このことを踏まえ、近隣の南アルプス市消防本部とはしご車の更新時期が重なることなどから、消防力の充実強化を目的として連携協約方式による共同整備および運用を行うこととしました。

今回、締結する連携協約とは、地方公共団体が他の地方公共団体と連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針および役割分担を定めるもので、地方公共団体における柔軟な連携を可能とする仕組みを制度化したものでございます。

連携協約の主な内容ですが、目的、利用方針、連携する取り組みおよび役割分担、経費負担などについて定めることといたします。

まず第1条、目的としまして南アルプス市および峡南広域行政組合が相互に連携し、消防力の向

上を図るとともに、効率的な行政運営を促進するため、基本的な方針および役割分担を定めます。

次に第2条、基本方針として目的を達成するため、消防力の向上と施設などの整備の推進について役割分担し、連携して事務を執行します。

第3条として、連携して実施する取り組みは、次ページの別表にあるように、はしご自動車の整備に関する取り組みとし、役割分担については南アルプス市と連携協力し、はしご車の整備および運用に取り組みます。

第4条は、経費負担ははしご車の整備および維持に要する費用について、それぞれの人口比率に応じた割り当てにより負担します。

これにつきましては、最新の国勢調査人口に応じた割合で試算しまして、5年ごとに見直しをいたします。この負担方法では、最新であります平成27年、人口比率から算出した負担割合はおおよそ峡南広域行政組合が42.7%、南アルプス市が57.3%になります。

また整備に要した費用以外の経費については、協議して定めます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第1号 峡南広域行政組合及び南アルプス市におけるはしご自動車に関する連携協約の締結の件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第5 議案第2号 峡南広域行政組合火災予防条例中改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

議案第2号 峡南広域行政組合火災予防条例中改正の件について、提案理由の説明をいたします。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことにより、峡南広域行政組合火災予防条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものであります。

詳細につきましては、担当よりご説明いたしますのでよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。



○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

小林消防長。

○消防本部消防長（小林武仁君）

議案第2号 峡南広域行政組合火災予防条例中改正の件について、ご説明いたします。

本議案につきましては、近年、電気自動車の普及や大容量の電池を搭載した電気自動車の開発が進められており、今後、急速充電設備が増加することが見込まれています。

そのため、令和2年8月27日に消防庁予防課第226号の対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布され、令和3年4月1日から施行されることに伴い、火災予防条例について所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

改正する条文につきましては、第8条の3、燃料電池発電設備、第11条の2、急速充電設備、第44条、火を使用する設備等の設置の届け出であり、火災予防条例の一部を次のように改正するものであります。

主な改正の内容でございますが、第8条の3は第44条を引用する箇所の号数を改めるものです。

次に第11条の2は、電気自動車についての記載を改めるほか、第1号において急速充電設備について新たに定義するほか、第13号以下においてコネクタ、充電ケーブルならびに急速充電設備本体において、異常な温度を感知したときや制御機能に不具合が生じた際に自動停止する機能を有することを義務付ける安全装置に関する規定を追加する改正をするもので、第2項において急速充電設備本体の設置における安全基準について定めるものでございます。

続いて第44条は、第10号に急速充電設備を追加するほか、文字づかいを改めるものでございます。

施行期日については、条例の施行日と同じ令和3年4月1日施行とし、経過措置として、この条例の施行の際、現に設置され、または設置の工事がされている急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の適用については、改正前の火災予防条例、急速充電設備、第11条の2第1項の基準のとおりとすることとしております。

参考までに、当消防本部関連における急速充電設備の設置状況につきましては、現在把握している範囲になりますが、道の駅ふじかわ、六郷つむぎの湯、道の駅しもべ、身延町町営身延山仲町駐車場、道の駅とみざわの5カ所でございます。

以上、提案理由の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

これより議案第2号 峡南広域行政組合火災予防条例中改正の件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長 (芦澤健拓君)

日程第6 議案第3号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算(第6号)

日程第7 議案第4号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第4号)

日程第8 議案第5号 令和2年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算(第1号)

以上3件を一括議題といたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第3号から議案第5号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事 (久保眞一君)

議案第3号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算(第6号)、議案第4号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第4号)、議案第5号 令和2年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算(第1号)について、その概要を申し上げ提案理由とさせていただきます。

まず、議案第3号 令和2年度一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,668万8千円を減額し、総額を18億1,055万7千円とするものであります。

主な内容は、コロナ禍に伴う事業の中止等による関係科目の減額、人件費の実績による更正、不用額、入札差金等の減額と繰越金の追加が主なものでございます。

厚生支援費中、介護認定にかかる報酬の追加および情報センター業務費、広域ネット運営費につきましては、構成町にそれぞれより、負担金の追加更正をお願いし、その他不用額につきましては、それぞれの基金に積み立てを行うものであります。

また、慈生園関係が特別会計にもございますが、感染症予防に伴う備品、消耗品の購入に対し県より新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が交付され、財源の更正をいたしております。

次に議案第4号 令和2年度介護保険特別会計補正予算(第4号)については、歳入歳出それぞれ205万8千円を追加し、総額を2億1,029万円とするものであります。

主な内容は人件費の実績による更正、各施設の不用額の減額、入札や物品の購入差金による更正と繰越金の追加であります。

一般会計同様、県よりコロナ関連の交付金の交付による財源更正を含め、不用額につきましては、介護保険安定化基金に積み立てるものであります。

次に議案第5号 令和2年度峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算(第1号)については、歳

入歳出それぞれに204万3千円を追加し、総額を876万4千円とするものであります。

主なものは債券の買い換えによる利率変更に伴う追加と繰越金を追加し、コロナ禍による各種イベントの中止等による減額分と併せて、峡南ふるさと市町村圏基金へ積み立てるものです。

詳細につきましては担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

詳細説明をさせていただきます。

議案第3号、議案第4号、議案第5号の詳細説明を行います。

まず、議案第3号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第6号）は、代表理事からの提案のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,668万8千円を減額し、総額を18億1,055万7千円とするものであります。

第1表につきましては、事項別明細にて説明させていただきます。

5ページをお開きください。

歳入であります。1款分担金及び負担金でございます。

組合費負担金、町電算システム負担金、措置費負担金、広域ネット運営費負担金、1目から4目までの合計で2,354万3千円を減額いたしました。このうち1目、2目、4目につきましては、人件費の実績による更正、不用額、入札差金等の減額分を負担額に応じて各町にお戻りする予定です。20ページにその金額を明示いたしましたので、ご確認をいただきたいと思っております。

3目の措置費負担金につきましては、慈生園の養護部門にかかる負担金であります。令和3年度末、養護部門の閉鎖に伴い、入所者の特別養護老人ホームおよび他施設への転出が予想以上にスムーズに進みまして、最終的に7名の入所者となる見込みによる減額でございます。

次に4款1項1目県補助金13万8千円ありますが、山梨県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金でありまして、慈生園の感染予防に対する備品、消耗品に充てた交付金であります。

また8款1項1目の繰越金661万8千円でございますが、令和元年度の繰越金を確定させていただき追加したものでございます。

次に6ページ以降、歳出でございます。

1款1項1目議会費であります。本年度は、コロナ禍であり、議員研修、県内消防施設研修の開催を見送ったことに伴いまして、経費の執行がなかったことから減額をさせていただきました。

2款総務費1項1目一般管理費でございますが、不用額等の実績に伴う減額であります。

2目厚生支援費をお願いいたします。

1節報酬16万7千円、11節役務費中、障害支援区分医師意見書作成料の増であります。障害支援区分申請の件数の増加によるものでございます。

11節役務費、介護台帳システムについては制度改正に伴う改修費確定によります減額で、1町11万円掛ける5町、55万円は各町にお返すものでございます。

3目情報センター総務費はコロナ禍のため、各種研修会等の中止に伴う旅費、負担金の減額であります。

4目情報センター業務費につきましても、不用額、契約差金の減額が主なものであります。不

用額につきましては、情報センターそのものにかかる経費を除きまして、20ページのとおり各町にお返しするものでございます。

5目情報センター広域ネット運営費であります、13節使用料及び賃借料につきましては不用額、契約差金の減額であります。

14節工事請負費につきましては、光ケーブル移設工事に伴うものでございまして、財源は繰越金を見込んでおりましたが、県の補償金の対応となりましたので、9款雑入への財源更正をさせていただいているものでございます。

3款民生費、1項1目養護施設費553万5千円の減でございます。1節報酬から4節共済費および18節につきましては、職員の異動、退職による減額、南部町より派遣職員の人件費に伴う追加分と各費目の不用額の減でございます。

2目養護入所者処遇費374万2千円の減につきましても、それぞれの不用額、契約差金の減額であります。

なお、19節の扶助費の中の介護保険給付金137万6千円の減額につきまして、入所者の減員により介護保険給付者が9名から3名になったことの減額でございます。

10ページをご覧ください。

4款消防費、1項1目消防総務費中、3節職員手当520万円の減額でございますが、消防吏員120名分の時間外および休日勤務手当が主なものでございます。災害対応の状況等を見極め、年度末の更正とさせていただきます。そのほか2目も含めそれぞれ不用額、契約差金を減額させていただいているものでございます。

以上の歳入歳出を考慮いたしまして、6款諸支出金、1項1目財政調整基金に1,479万4千円、2目消防施設整備基金に39万7千円、3目情報センター施設整備基金に160万円をそれぞれ積み立てるものです。これによりまして、年度末の残高でございますが、財政調整基金が1億4,516万1千円、消防施設整備基金が1,399万9千円、情報センター施設整備基金が3,330万9千円となる見込みでございます。

参考までに養護老人ホーム施設整備基金につきましては、現在、残高はございません。

11ページ以降の給与費明細につきましては、それぞれご覧いただきたいと思っております。

以上が一般会計でございます。

次に21ページの前のところでございますが、議案第4号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

歳入歳出それぞれに205万8千円を追加し、総額を2億1,029万円とするものでございます。

25ページ、事項別明細書をお開きください。

収入でございますが、1款介護保険収入、2款介護保険事業収入ともに令和2年を通しまして、介護度、利用者数が確定してまいりましたので、実績による更正をさせていただいております。主なものは、1項2目1節通所介護報酬収入ですが、デイサービス部門の保険料収入でございます。当初は17.8名の利用者で計上しておりましたが、確定で16.8名ということで1名の減でございます、400万円の減額となる見込みであります。

なお、3款1項1目県補助金につきましては、一般会計でもご説明させていただきましたとおり、山梨県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金として、感染予防に対する備品、消耗品に充てた交付金32万6千円でございます。

7款1項1目の繰越金でございますが、令和元年度の繰越金を確定させていただき1,037万

円を追加したものでございます。

27ページ以降は歳出でございます。一般会計同様、不用額の更正、契約差金の減額等をいたしました。

1目施設総務費中、1節報酬、4節共済費の減額は、会計年度任用職員の人件費でございます。経営改善、適正人員の配置等を考慮いたしまして、実績を見ての更正とさせていただきます。

2目施設入所運営費、12節委託料につきましては、嘱託医、理学療法士等の来所回数等、確定いたしましたので減額をさせていただきました。その他、各節の不用額の減額、入札や物品の購入差金による更正となっております。

なお、不用額につきましては、2款1項1目介護保険安定化基金費へ971万4千円積み立てるものでございます。これによりまして、本年度末残高でございますが、3,960万3千円となる見込みでございます。

30ページ以降の給与費明細につきましては、それぞれご覧いただきたいと思っております。

最後に、議案第5号 令和2年度峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

39ページの前のところをご覧いただきたいと思いますが、歳入歳出それぞれに204万3千円を追加し、総額を876万4千円とするものでございます。

43ページをお開きください。

歳入につきましては、2款財産収入で債券の売却益と配当金の確定による増額分151万5千円と前年度分の4款繰越金を確定させていただき、52万8千円を追加したものでございます。

次に歳出でございますが、コロナ禍に伴いまして、実施できなかった事業についての更正であります。

1款1項1目一般管理費中、18節では峡南夏祭り等イベントが中止になったことによる減額でございます。その他、2款も含め、不用額の減額や物品の購入差金による更正をするものでございます。

なお、収入の確定額と不用額につきましては併せて、3款1項1目ふるさと市町村圏基金費へ304万円を積み立てるものでございます。

年度末の峡南ふるさと市町村圏基金は、運用原資の6億円を併せ、6億1,729万3千円が基金として現在高になるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願います。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第3号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第6号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第4号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第4号)について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第5号 令和2年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算(第1号)について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長(芦澤健拓君)

日程第9 議案第6号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計予算

日程第10 議案第7号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算

日程第11 議案第8号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算

日程第12 議案第9号 令和3年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計予算

を一括議題といたしたいと思いを。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第6号から議案第9号までを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

議案第6号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計予算、議案第7号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算、議案第8号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算、議案第9号 令和3年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

予算案提出にあたり概要と所信の一端を申し述べ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

一昨年より検討してまいりました、情報センターにおける基幹業務システムの山中湖村を含めた共同化につきましては、システムを無事稼働し、令和3年度より山梨県市町村総合事務組合との業務の本格的な実施に向け、職員の業務分担等を決定し、新年度を迎えるところであります。

なお、12月定例会でご議決いただきましたとおり、情報センター関連予算は令和3年度より特別会計として別にご提案申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

また、慈生園につきましては、養護老人ホーム部門の廃止を令和3年度末に控え、各町関係機関と調整しているところであります。

今年度当初予算策定時には10名の入所者が残られている予定でしたが、併設の特別養護老人ホームへの移動等、入所者の減員がスムーズに進み、4月当初で7名の入所者でのスタートとなる予定です。

各部門への職員配置も含め、特別養護老人ホーム、デイサービス部門の充実に傾注するための人員配置を行いました。

消防本部につきましては、長年の懸案事項であります消防庁舎のあり方について積極的に研究するため、昨年、消防施設等整備検討委員会を立ち上げ、また内閣府の補助金により民間資金活用可能性調査を行い、すり合わせをしながら計画書としてまとめていくところであります。

令和3年度中には、幹事会理事会で整備の可否、整備年度等を協議いたしてまいります。

今後、議員各位におかれましては、ご助言をいただく機会にはぜひよろしくお願い申し上げます。

今年度は、コロナ禍ではありますが、組合の将来に一步踏み出す一年とするため、全力を傾け、確実かつ正確な事業運営に努めてまいりますとともに、予算編成につきましては、構成5町との協議を重ね、必要最低限で効率的な計上とし、ご理解・ご承認をいただきましたことを申し添えます。

それでは、主な予算案の内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案第6号 令和3年度一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を13億6,690万5千円といたしました。

分担金及び負担金を主たる歳入財源とし、歳入の98.8%を占めております。

歳出につきましては、職員人件費、各共同処理運営経費に充当するほか、事業といたしまして慈生園の養護部門の最終年となることから、事務の効率化と経常的経費の節減につなげるため、事務所を特別養護老人ホーム部門に隣接する多目的ホールへの移設を予定させていただいております。

また、消防本部につきましては、先にご議決賜りました南アルプス市消防本部とのはしご車共同運用整備に伴う負担金を計上させていただいております。

議案第7号 令和3年度情報センター特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を2億4,908万

6千円といたしました。

情報センターにつきましては、組合構成5町による事業のほか山梨県市町村総合事務組合と共同での処理を行う基幹系システムの事業が始まり、予算の差別化を図り、透明性の高い予算編成とするために特別会計を新たに設けさせていただきました。予算規模は一般会計から情報センター総務費、業務費および広域ネット運営費の部分を抜き出し、同様の予算規模で編成いたしております。

今年度は、国のGIGAスクール構想による教育系学習系システム関連のリース料保守料を計上させていただきました。

議案第8号 令和3年度介護保険特別会計は、歳入歳出予算の総額を2億1,506万1千円といたしました。

特養入所者定員30名、デイサービス25名の介護保険運営事業を柱に、利用者に喜ばれる福祉サービスを提供してまいります。

令和4年度より慈生園の事業は、この特別会計における事業のみとなります。そのため施設環境の整備を図り、安定的な財源確保と業務改善による経営基盤の強化に努めてまいります。

次に議案第9号 令和3年度峡南ふるさと市町村圏特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ649万円といたしました。

ふるさと基金6億円の安全・確実な債券運用を図り、コロナ禍による観光業・飲食業が大きなダメージを受けております。ネクソコ日本、JR東海、県、民間事業者と協力し構成町とともに令和3年度全線開通予定の中部横断自動車道、在来線であるJR身延線を利用した峡南地域の魅力発信を続けてまいります。

以上、概略を申し上げましたが、詳細につきましては担当より詳しくご説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

代表理事からの提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号について説明を申し上げます。

議案第6号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を13億6,690万5千円といたしました。

第1表として、歳入歳出予算を款、項にて明記させていただいております。なお、今年度は地方債の予定はございませんので、第2表についてはございません。

次に事項別明細書、6ページをお開きください。

歳入でございます。1款分担金及び負担金が、当組合の主たる歳入財源でございます、全体の98.8%を占めております。

1目組合費負担金13億3,687万9千円につきましては、各共同処理事業の運営費でございます。

2目措置費負担金1,301万7千円は、慈生園の養護老人ホーム部門にかかる経費で、事務費、生活費合わせて入所者にかかる負担金でございます。先ほど来の説明のとおり、養護部門の閉鎖に向けて、入所人員が急激に減少しております関係で、前年比3,900万2千円の減となっております。町電算システム負担金広域ネット運営費負担金につきましては、のちほど説明させていただきますが、基幹業務システムの共同運用にかかる他町村にわたる内容のことから、収支の透明性を確



保するため「情報センター特別会計予算」を新たに設けましたので一般会計には計上してございません。

35ページをご覧ください。

負担金の明細でございますが、それぞれの構成町ごとに事業費別負担金区分の表となっております。下にあります摘要欄をご覧ください。字が小さくて大変申し訳ございませんが、組合費の負担金の算出方法につきましては、令和3年度より均等割30%、人口割60%、基準財政需要額割10%の割合で算出しております。

なお、段階的に調整いたしまして、令和5年度より各町合併前の均等割40%、人口割60%に戻すことで各町合意をされてございます。

そのほか、負担金につきましては摘要欄のとおり事業に適応した算出基礎により、計上させていただいております。

6ページ、7ページにお戻りください。

2款以降9款までを予定させていただいております。

7款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金でございますが、729万7千円の繰り入れを予定させていただきました。この繰入金に対します歳出ですが、大規模災害に対応する予備費のほか、慈生園の事務費移転の経費に充てる予定でございます。

また、情報センター施設整備基金繰入金は廃目とし、情報センター特別会計に新たに設けさせていただきました。

9款諸収入、2項1目雑入をご覧ください。

532万6千円で救急に関わる高速救急支弁金446万9千円、防災ヘリ交付金40万円、団体保険事務手数料が含まれてございます。昨年比で2,435万円の減でございますが、山中湖村を含む基幹システムの共同化、職員派遣に伴う山梨県総合事務組合からの収入につきまして、情報センター特別会計予算へ組み換えとなります。

受託事業収入につきましても同様ですが、峡南医療センターの人事給与システム事業の受託分を特別会計に組み替えるものでございます。

歳出につきましては、10ページ以降となります。

まず、1款議会費ですが、例年同様の組立てでございます。

昨年実施できませんでした消防施設に関わる県内研修、管内研修を予定させていただいたことに伴う経費を計上させていただいております。その他、感染症対策に伴います予算を盛り込ませていただいております。

2款総務費1目一般管理費でございますが、昨年と比較いたしまして5万円の減となっております。主なものは、職員の人件費の他、12節委託料に一般会計職員全体に係る健康診断委託料、職員採用試験委託料、例規集のウェブ版維持管理委託料、各町と同様に公会計財務書類の作成業務委託料等、総務、福利厚生等に係るものが主なものとなっております。

次に、2目厚生支援費でございます。本年度の人事異動による一般職の職員の入れ替えに伴う人件費の増と、令和2年度より会計年度任用職員1名の減のほか、10節需用費では、消耗品としてコロナ感染症対策用アルコール消毒液、マスク、手袋等の確保に伴う予算を計上させていただきました。

また、12節委託料には、介護保険の制度改正に伴うシステム改修経費として、1町17万6千円掛ける5町分、88万円の計上をいたしております。

17節備品購入費では、各町とつなぐ光ケーブル接続機器、調査用の携帯電話15台を更新する

もので、全体で552万円の増でございますが、事業全体としては例年と同様となっております。

3目公平委員会費につきましては、昨年と同様でございます。

14ページをお開きください。

情報センター総務費、業務費、広域ネット運営費につきましては、廃目とさせていただきます。

2款2項1目監査委員費につきましては、2年に一度の先進地視察研修の年となっておりますので、その経費を計上させていただきました。

3款民生費、慈生園の養護老人ホーム部門の運営費でございます。1目養護施設費でございますが、予算額8,186万8千円、前年度と比較いたしまして1,513万円の減でございます。これは、先ほどご説明のとおり、来年度いっぱい養護部門が閉鎖によるものでございまして、それまでの間、会計年度任用職員等で基準人員を満たしていくよう計画をしております。

10節需用費中、修繕費133万3千円ですが、厨房防水塗装、またボイラー室屋根シングル張り替え修理等、今後も施設全体で使用する部分の修繕に関しまして、予算を盛らせていただいております。

14節工事請負費でございますが、現在、事務室が養護棟の端にありまして、養護部門の閉鎖に伴いまして、別棟での業務となりますので業務効率が悪くなってしまい、ランニングコストが掛かることから、特養棟に隣接する星座室という部屋に移設し、改装工事をするための経費となっております。

17節備品購入費につきましては、保温庫の購入を予定しております。これは、食品衛生法の改正により、調理後直ちに提供される食品以外は、食中毒を誘発する菌の増殖を抑えるため、適切な温度の管理と記録の必要が生じたためのものであります。

なお、令和4年度以降も特養、デイサービス部門への食事の提供のため、使用してまいります。

2目養護入所者処遇費でございます。入所者10名と仮定しての生活費に掛かる経費1,532万4千円をして計上させていただきました。前年比988万8千円の減であります。これは、入所者数の減に伴う賄い材料費の減、また入所者の減員によるものでございます。現在、すでに入所者が7名まで減少しております。10月には、すべての方の移動の目途が立つよう措置町と身元引受人の方と準備を進めているところでございます。

続きまして、4款消防費の関係でございます。

1目消防総務費、これは、職員126名の人件費に掛かる経費が主なものとなっております。予算額9億7,512万1千円、前年度と比較いたしまして345万8千円の減ですが、2節から4節までの人件費では、退職者と新規採用者の給与の差額1,139万1千円の減、11節役務費中、手数料には各種ワクチン接種料154万8千円の増、18節負担金補助及び交付金では、20ページの最上段にあります、はしご車共同運用整備負担金683万2千円を盛らせていただいております。

続きまして、2目消防施設費でございますが、予算額6,144万5千円、前年度と比較いたしまして1億1,819万4千円の減でございます。前年度整備させていただいております、中部消防署に配備いたします救助工作車1億1,993万7千円の計上分が減額となり、令和3年度につきましては、構成町と協議の結果、車両の更新を見合わせるということになっております。このための減額でございます。

なお、10節需用費には、新型コロナウイルス感染症対策に伴う感染防止衣、サージカルマスク、フェイスシールド、救急用ゴーグル等、消耗品369万1千円が含まれてございます。

22ページをお開きください。

5款公債費でございます。元金、利子、合わせて5,020万8千円でございます。説明欄に記載のとおりですが、消防救急デジタル無線、水槽車、ポンプ車、令和元年度整備の水槽付きポンプ車および令和2年度に整備いたしました緊急防災減災事業債によります、救助工作車の5件の分でございます。

6款諸支出金につきましては、記載のとおり存置で計上してございます。

なお、情報センター整備基金費につきましては、一般会計においては、廃目とさせていただきます。

24ページ以降は、給与費明細書を付けさせていただいております。

25ページ、(1)総括の職員数をご覧ください。

再任用および会計年度任用職員の数を括弧内に、また、情報センターの職員につきましては、含まれておりません。ご確認ください。

26ページをお願いします。

会計年度任用職員以外の職員数が再任用2名を除くと16名の減となっておりますが、事務局へ介護保険特別会計区分から職員1名が異動した分に伴う増、また情報センターの職員が特別会計へ移行したものが14名、また慈生園で一般会計から特別会計へ異動する者が3名ということで、こちらの数字となっております。

以上が一般会計でございます。

続きまして、35ページの次のページをお願いいたします。

議案第7号 令和3年度情報センター特別会計予算は、歳入歳出総額を2億4,908万6千円といたしました。昨年度の一般会計の情報センター関連予算は3億1,373万2千円と金額を比較いたしますと6,464万6千円の減となっております。主な要因は、基幹系業務システム関連の費用が山梨県市町村総合事務組合の予算に組み込まれたためのものであります。

なお、システムの運用に関しましては、今まで同様、当組合の情報センター職員が担ってまいります。

38ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお開きください。

歳入につきましては1款分担金及び負担金、2款財産収入、3款繰入金、4款諸収入、歳出は1款総務費、2款諸支出金で構成させていただいております。

40ページをお願いいたします。

1款1項1目組合費情報センター負担金は、令和2年度までの一般会計組合費負担金情報センター分に相当するものでございますが、7,368万4千円でございます。

2目業務システム運営費負担金は5,836万4千円、3目広域ネット運営費負担金6,872万円、計2億76万8千円といたしました。

4款2項1目受託事業収入は21万9千円でございます。先ほどご説明したとおり、峡南医療センターより、人事給与システムの導入運用支援に伴うものでございます。

3項1目雑入でございますが、山梨県市町村総合事務組合より、基幹システム運営費分3,770万9千円は冒頭説明させていただきましたシステム運用に伴う人件費等ですが、46ページの歳出の4目基幹業務システム運営費の費用と同額となっておりますので、ご覧いただければと思います。こちらにつきましては、基幹系に関わる経費をそのまま歳入歳出で分かりやすくということになってございます。

その他、職員1名を山梨県市町村総合事務組合に派遣しておりますが、その人件費にあたる分649万2千円につきましても負担していただくものでございます。

58ページをご覧ください。

負担金の明細でございますが、それぞれの構成町ごとの事業費別の負担金区分の表となっております。

42ページ、歳出をお願いいたします。

1款1項1目一般管理費8,051万8千円でございますが、情報センターの管理および構成5町の行政系業務に掛かる8名分、その人件費が主なものとなっております。なお、2名につきましては、4目との案分ということになってございますので、ご理解いただきたいと思っております。

2目の業務システム運営費5,836万4千円は、12節委託料、13節の使用料及び賃借料の説明欄にありますとおり、住基、戸籍、人事給与、財務会計等、構成5町の行政業務系のシステム運用にかかる経費を計上させていただいております。

また、3目の広域ネット運営費7,249万3千円でございますが、12節委託料中、芦川橋光ケーブル添架設計業務委託30万円でございますが、芦川橋の架け替えによりまして、光ケーブルの移設が必要になりました。現在、橋の上を通しておりましたケーブルを橋の下面に添架するための設計でございます。現在、負担の方法を含め、東電、NTT等関係機関と協議中でありまして、あくまでも概算ということで、こちらを計上させていただいておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

13節では、教育系ネットワーク分離機器の導入が終了いたしまして、山梨県で導入を進めております統合型校務支援システムのガイドラインに沿ったセキュリティ対策が完了いたしました。峡南地域では、情報センターに集約し、令和3年度より共同利用することとなっております。

14節工事請負費545万3千円でございますが、先ほどの光ケーブル移設工事の仮対応工事と復元工事に係る経費でございます。

次に、4目基幹業務システム運営費3,770万9千円でございますが、峡南5町および山中湖村の基幹業務システムにかかる7名分の人件費、および基幹業務にかかる運営費が主なものとなっております。先ほどお話ししたとおり、2名は1目との案分となっております。本年度より、この7名は、山梨県市町村総合事務組合との併任職員として、業務を執り行ってまいります。

2款の諸支出金でございますが、組合の業務と山梨県市町村総合事務組合の業務を分け、基金につきましても明確にするよう、この特別会計に1目財政調整基金、2目情報センター施設整備基金を設け、透明性の高い運用を図りたいと考えてございます。

48ページ以降は、給与費明細書を付けさせていただいております。

49ページ、(1)総括の職員数をご覧ください。

2名は案分しておりますので分かりづらいと思っておりますが、職員数13名、会計年度任用職員1名での運営となります。一般職の職員は6名プラス5名で、うち兼務者が2名で、全体で13名という形になってございます。

議案第8号 令和3年度介護保険特別会計予算は、歳入歳出総額を2億1,506万1千円いたしました。

事項別明細書、64ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款介護保険収入は介護保険事業にかかる収入でございまして、1項は介護保険収入、2項は利用者からの一部負担収入で構成されております。それぞれ1目は特別養護老人ホーム部門の収入として、特養入所者30名、ショートステイ利用者4名の定員に対しての収入、また2目はデイサービスに対する収入となっております。

なお、訪問介護サービス事業につきましては、こちらは養護部門の入所者に対応するものとして

ホームヘルプサービスを行っておりましたが、養護部門の閉鎖に先立ちホームヘルプサービスの終了をさせていただいておりますので、収入支出それぞれの関係科目を廃止とさせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

2款介護保険事業収入は、介護予防事業にかかる収入でありまして、1項は介護予防日常生活支援総合事業収入、2項は利用者からの一部負担収入として構成されております。それぞれ1目は予防デイサービス部門の収入となっております。

1款介護保険収入につきましては、国保連より2カ月遅れでの収入となることから、66ページの6款繰入金に3千万円を計上いたしまして、4月、5月分の年度当初の運営費として資金繰りをさせていただいているものでございます。これが、年度が終了いたしますと、これをまた積み戻すという作業のほうを行わせていただくものでございます。

次に67ページからの歳出でございますが、1款民生費、1項1目施設総務費1億2,880万6千円でございます。職員14名、短時間勤務の会計年度任用職員13名の人件費関係と健康診断委託料、各種負担金をすべてこちらに一括計上させていただいております。

下段になります。2目施設入所運営費1,052万8千円でございますが、特別養護老人ホーム部門の施設の維持に関する経費が主なものでございます。

12節委託料の中に嘱託医派遣委託料296万円を計上させていただいております。

17節備品購入費では、洗濯機、薬品保存用冷蔵庫の更新を盛らせていただいております。

3目施設入所処遇費2,528万8千円でございます。特別養護老人ホーム部門の入所者の処遇に関する経費が主なものでございます。

10節需用費中、賄材料費1,045万6千円でございますが、特別養護老人ホーム入所者の食事の提供による支出で、目全体の41%を占めてございます。

4目通所介護運営費858万7千円でございます。デイサービス部門の経費でございます。令和2年度にトイレ改修工事が終了したことから、3年度では83万円ほどの減額となり、例年ベースの運営に伴う予算となっております。

5目訪問介護運営費につきましては、先ほど申したとおりホームヘルプサービス部門の経費でございますが、サービスを休止したことに伴いまして、廃目とさせていただきました。

2款1項1目介護保険安定化基金費でございますが、4,165万2千円を予定させていただきました。安定的な運営を目指してまいります。

以上、介護保険特別会計の説明とさせていただきます。

最後に、82ページの前ページになりますが、議案第9号 令和3年度峡南ふるさと市町村圏特別会計予算でございます。

歳入歳出それぞれ649万円とさせていただきました。

86ページの事項別明細の歳入をご覧ください。

歳入の主なものは、2款財産収入、1項1目利子及び配当金411万2千円でございます。これは、ふるさと市町村圏基金6億円の債券、定期預金の運用益でございます。現在、ふるさと市町村圏基金の運用方針は、リスク分散を図るため従来の社債での運用を、国債、定期預金とのバランスに留意いたしまして運用の転換を図っているところでございます。現在は、日本生命社債、損保ジャパン日本興亜社債のほか、20年の利付国債等で運用しているところでございます。

3款基金繰入金237万4千円は、利子分が入るまでのつなぎ資金として、年度当初に繰り入れ、年度末に積み立てる、そういう作業を行っているものでございます。

歳出でございますが、88ページをお開きください。

1 款総務費からでございます。1 8 節負担金補助及び交付金 5 0 万円でございます。令和 2 年度は中止になりましたが、地域活性化事業補助金といたしまして、峡南夏祭りおよび各町で開催されるイベントに対しまして補助を行うものでございます。

2 款事業費でございますが、1 目創発的な産業圏づくり事業中、1 0 節需用費、印刷製本費 1 1 0 万円でございますが、中部横断自動車道の開通に併せまして、総合パンフレットを修正し、印刷するものでございます。

また、1 2 節委託料 1 3 2 万円でございますが、中部横断自動車道および在来線であります JR 身延線を利用した峡南地域の魅力発信と共に、県事業であります峡南地域道の駅ネットワーク協議会と「情報発信」、また「地域連携」の部分での連携を視野に、インスタグラム、ユーチューブ等紙媒体以外での発信をしていくためのものであります。現在は年齢、性別だけではなく個人のニーズが多様化しておりまして、サイクリング、山、釣り、歴史文化、食、伝統工芸、鉄道、アニメ、キャンプ、写真等個人の趣味での来訪が非常に多く、観光と一言でくれない状況になりつつあります。紙媒体では対応しきれない情報を SNS でつなぎ、活用していただく等、新しい視点での企画に着目し推進していくものでございます。

以上、令和 3 年度の予算編成でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

これより議案第 6 号 令和 3 年度峡南広域行政組合一般会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第 7 号 令和 3 年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

第 3 番、秋山君。

○3 番議員（秋山詔樹君）

説明があったと思いますけども、1 点、ちょっとお聞きしたいと思います。

4 5 ページの広域ネット運営費の中に、1 3 節の使用料及び賃借料の中で、ここにライセンス・サポート費用というのが 1, 2 0 0 万円入っているんですけど、これはどのような内容なのかをちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（芦澤健拓君）

情報センター所長、安藤君。

○情報センター所長（安藤清司君）

ただいまのご質問でございますけれども、まず学習系GIGAスクール対応の関係でございますけれども、学習系フィルタリングソフトのライセンス料およびパソコン1,169ライセンス分の資産管理のライセンス費用が含まれてございます。

以上でございます。

○議長（芦澤健拓君）

第3番、秋山君。

○3番議員（秋山詔樹君）

パソコンの資産管理というのは、どういうことを目指しているんですか。

○議長（芦澤健拓君）

情報センター所長、安藤君。

○情報センター所長（安藤清司君）

こちらの資産管理ソフトでございますけれども、セキュリティ対策といたしまして、いわゆるUSB、外部記憶媒体でありますUSBを職員の方、生徒さん、教職員の方が勝手に使用できないようにするですとか、あと、どの端末で、どのようなことを行ったかというのを、ログを取っておりまして、何か問題等が発生した場合に、それを調査していくという形で資産管理ソフトのほうを導入いたしております。

○議長（芦澤健拓君）

第3番、秋山君。

○3番議員（秋山詔樹君）

ついでにもう1点、お聞かせ願いたいと思います。

先ほどの説明の中で、教育系ネットワーク分離機器というので、各学校のパソコンの納入が終わったというような説明を受けたわけですが、ここで言う分離機器というのは、統括する上でどのようなために、これを入れるのかお聞かせ願いたい。

○議長（芦澤健拓君）

情報センター所長、安藤君。

○情報センター所長（安藤清司君）

セキュリティ分離に関しましては、学校系ネットワークを教職員系、あと生徒さんのネットワークですとか、そういう形で物理的に分けているところございまして、それにかかるところのネットワーク機器ですとか、スイッチ類等の機器でございます。

○議長（芦澤健拓君）

第3番、秋山君。

○3番議員（秋山詔樹君）

今のはあれですか、セキュリティのほうの接続機器についてですか。それとも教育系ネットワーク分離機器が、今のその説明になっているということですか。

○議長（芦澤健拓君）

情報センター所長、安藤君。

○情報センター所長（安藤清司君）

今のセキュリティに関する関係ございまして、ネットワークの分離に関しましては、当然、LWAN系ですとか、インターネット系、そのへんのセキュリティの分離のほうもあるわけございまして、それにかかるところの機器でございます。

○議長（芦澤健拓君）

よろしいですか。

○3番議員（秋山詔樹君）

ちょっと今の説明では分からないので、別にいいです、何かがあって聞いているというのではないですから、またそのへんで、何か機会があったら、もう少し分かりやすく、また知りたいと思いますけど。結構です。

○議長（芦澤健拓君）

分かりました。

それでは、また詳しいことが分かるような文書なり何なりでよろしくお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第8号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第9号 令和3年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。



( な し )

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長 (芦澤健拓君)

日程第13 閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

各委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配布しました申し出のとおり継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和3年第1回峡南広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時28分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員